

# 知っていますか？今年国際高齢者年です

**【国際高齢者年】**  
世界的に人口の高齢化が進むなか、国連は1992年の総会で1999年を国際高齢者年とし、そのテーマを「すべての世代のための社会をめざして」とすることを決定しました。その目的は自立・参加・ケア・自己実現・尊厳の5つを掲げる「高齢者のための国連原則」を促進し、政策や実際の活動等で具体化すること。つまり、世代間が互いに理解、協力し合う関係を築き、高齢社会をすべての世代にとって豊かなものにしていくことを目的としています。

## 一年をとるってどういうことなんだろう？

「高齢社会」という言葉をあちこちで耳に目にします。そもそも、「高齢」とはなんでしょう。か。「年をうんと重ねる」こと？では「年を重ねる」という実感は、いつ・どういうことから感じるのでしょうか。若い世代の「高齢者観」と高齢者のそれとが近づけば、互いにもっと理解し合えるのでは...  
今年国際高齢者年。ここでちょっと「年をとる」ことについて気持ちを向けてみませんか。



## 若い人・高齢の人 お互いに「高齢」ってどう思っているの？

すべての世代にやさしいまちを目指すために何が必要なのか。まずは、高齢者の方が感じておられること、そして20～30代を中心とした若い世代が高齢者に対して抱いていることなどをアンケ-

ートにより聞いてみました。すべての世代が豊かな生活を過ごすために、私たちができること、まずは生の声から。

### 高齢者(60～80歳代)の声

「高齢」により、社会参加に制約を受けたと自分で感じるのはどんな時ですか？

- 1位 年齢を理由に(若い人向けのレストランの入場などを)やんわりと断られた
- 2位 体力に応じた仕事がない作業ができず(スピード低下)、迷惑がられた
- 3位 迷惑をかけたくないのでやりたいことを遠慮する

他人からの接し方や言動で不快に思う(感じる)、傷つくことはどんなことですか？

- 1位 いかにも年寄り相手という接し方
- 2位 おじいちゃん、おばあちゃんという呼びかけ
- 3位 無職を理由に扱いを変えられた

年齢を重ねてよかったなと思うこと(とき)はどんなことですか？

- 1位 (自分の)経験をいかせた時
- 2位 (自分の)経験を話して受け入れられた時
- 3位 たくさんの孫や家族に恵まれたこと
- 4位 言い分をわかってもらったとき  
仕事しなくてよい



### 若い人(10～40歳代)の声

人に対して「高齢者」と判断するポイントは何ですか？

- 1位 外見(腰が曲がる・白髪・シワ等)
- 2位 行動・動作(ゆっくり歩く等)
- 3位 態度(話を聞かない、しつこい、自己主張ばかり)
- 4位 喋る内容(今の若い者は...とすぐに言う、同じことを何度も言う)

高齢者の行動、言動で「これだから年寄りとはかなわない」ということはどんなことですか？

- 1位 自分の考えにこだわる・融通がきかない
- 2位 同じことを何度もいう
- 3位 高齢者は保護されて当然と思っている  
人の話を聞かない・話が長い

あなた自身は、年をとったらどんな高齢者になりたいですか？

- 1位 好奇心・柔軟性がある
- 2位 趣味や目的を持った人  
人に迷惑をかけない
- 3位 1人でも行動できる・生きられる
- 4位 身なりがきれい・あか抜けている

## 21世紀に向けて「年をとる」意識に変化



IBU四天王寺国際仏教大学教授 小国 英夫 氏

### 若者・高齢者の意識が変わり始めている

まずアンケートから感じたことは、以前なら、若い人は自分の高齢像なんてイメージできなかったと思いますが、さすがにこれだけの超高齢時代を目前にし、自分の高齢期が具体的なイメージで積極的に考えられている印象を受けました。高齢者への肯定的な見方も始めていると思います。

つまり、「長い人生を生きる自覚」ができると、高齢者に対する見方も変わってきます。「これだからかなわない」という項目でも、若い人も高齢者との接点が意外とあり、関心を持って観察しているように思われました。

高齢者も高齢化社会といわれ始めたころは、「こんなに長生きすると思っていなかった」という人が多かったのですが、現在では人生が長くなったことを自覚し、長い人生をどう生きるか、日ごろから考えている人が多いのではないのでしょうか。若い人たちも自分の高齢期のイメージを持ち始め、高齢者も今の人生、これからの人生をしっかり受け止め始めているようです。

### 自分が自覚をもてば互いの思いやりに

仕事や旅行の制約を受けた高齢者の声がありましたが、高齢化社会になり、意識が変わったといっても、日本で高齢者の権利意識、人権が問われ始めたのはごく最近です。しかも、今はまだ介護や財産問題など限られた範囲しか議論の対象になっていません。

人は侵害を受けて、初めて権利の問題が意識にのぼります。つまり、日々の生活ではあまり自分の権利なんて意識する場面がないんですね。

しかし、これからはもっと日常的に考える必要があります。権利に対する自覚を持つことは、役割や責任を自覚することにもなります。また自分の権利について自覚を持つことは、他者の人権を意識することでもあります。これが互いを思いやる精神につながる。これからはそういうこと

がとても大切になるでしょう。

また、要介護状態になった時に充実した介護を受けることも権利ですが、日ごろからリハビリに励むなど、積極的に前向きな生き方を心がけることも、これからの生き方だと思います。

### みんな高齢社会に生きる人だから

特別扱いされると不快に思う高齢者がおられますね。いたわることが強い立場や有利な立場の表れとも受け取られるわけです。若い人も体調が悪い時は電車で席を譲ってほしい。何が必要か、互いに素直に表現することです。「席を譲りましょう」でなく「座られますか？」と尋ねる。どんな時も相手の意向をきくことです。答える側も「おおきに」「いや、次で降りますから」と率直に答える。そういうやりとり、お互いに一歩ずつ歩み寄りを持ちたいものです。

現状では高齢者も若い人も会話に問題を感じてますが、コミュニケーションをはかるにはキーワードや喋る順番を工夫するなど努力がいります。長い話は聞く気がしないし、話が横道にそれると何を言いたいかわからなくなる。相手への配慮が必要なのは世代には関係ありません。

アンケートからは、若い人は趣味をいかし、自立したいと思い、高齢者はまわりから必要とされた時に年を重ねてよかったと思うようです。それには、趣味の受け皿や社会との接点、自立のための環境が必要ですが、これは最終的には自分でつくらなければなりません。役所や企業、社協などが用意したものに参加しても、必ず満足できるとは限らない。いろいろな経験をしたほうがいいので、とりあえず趣味の教室などに通うのも結構ですが、基本的には自分でやらないといけない。これは若い人も高齢者も同じで、受け身ばかりの生き方では豊かな人生が得にくいと思います。「高齢者」「若い人」という分けられた関係ではなく世代を越えて、互いに「共に高齢社会・長寿社会に生きる人」というつながりで接する姿勢が大切ですね。

### 京都市も進めています

京都市では、国際高齢者年を豊かで活力ある長寿社会への飛躍の機会としてとらえ、記念事業や啓発活動を行うとともに、京都市保健福祉計画に基づき、特別養護老人ホーム等の整備やホームヘルパーの派遣等の施策を推進しています。  
主な国際高齢者年記念事業  
市民すこやかフェア(10月2～3日) 超高齢モデル都市きょうと創生プログラム策定

# 人はそれぞれ違うから素敵なんだ

養老孟司 さん  
北里大学一般教育総合センター教授



死んだ人もあくまで「人」なのです

小さいころから昆虫が大好きという医学博士(解剖学専門)の養老孟司さん。先ごろも、昆虫採集の旅にラオスから戻られたばかりで、それを語る時の表情はまさに少年のよう。そんな養老孟司さんに、ご専門である解剖学について、また人の生死をみつめてこられた中で、みんなが豊かに生きるために考えていかななくてはならないことなど、大学での講義後、学生からの質問に応じたりと忙しいご様子のなか、お話しいただきました。

## 「死体」と「人」

私は「解剖学」を専門に長年、研究を重ねてきました。つまり、死体を相手に、そのなかに「人」の存在価値や生きることの大切さ・重さを見てきたのです。

例えば、脳死臨調という報告書があります。そこに「人は死んだら「も

の」と書いてあった。読んでいて驚きました。でも次に書いてあることを読んで了解したんです。なぜなら死者には人権がないからと書いてあったから。法律で書いた文章がそうなんです。法律では死んだ人の人権は認めない。人権は生きた人にだけ。そこには法律と人の感情の整合性はないんです。生きた人だけが人

です。でもはっきりいいますが、私はそうは思っていません。死んだ人も「人」です。体が残っていれば「人」なんです。

もしも交通事故で損傷が激しい死体があったら、他人はそれを見ることはできないと思います。でも親兄弟だったら、寄って行って声をかけて抱き上げるでしょう。そこに心があるからです。そうしたら、そこにある死体はあくまでも「人」であり、見る側の立場で全く違うものになる。「死体(もの)」というのは赤の他人ということの意味しているんです。身内にしたらどこまでいっても「人」。死んではいない。

つまりすべてにおいて、人それぞれの立場で見方が違う。その違うことをまず理解して認めることが、豊かな社会づくりにつながるのだと思います。

## 自分と違う人を認めていこう

人類皆兄弟という考え方がありますが、こうなれば何も問題ない。いま問題になっているのは、自分と違う人をどう認めるかということではないでしょうか。

例えば、私がいろんなことを言っ、そのことがあちこち差し障りがあるから直しましょうという社会というのは、もうダメだということです。あることについて意見の違う人がいちゃいけないということなんだから。日本では世間のルールに



昆虫の話へ移ると瞳はキラキラ輝いて...

反したらいけないとなっているんです。ところが「世間」のルールは法律に書いてない。例えていうなら、「人権」という言葉は、そもそも日常生活で生まれてきた言葉じゃないですから、私たちの身近にはつながらない。難しい。でも、これはつまり一人ひとりが素直に、互いの存在を認め合いましょう、向き合いましょうということなんですよ。

## 違っていても当たり前の社会

ニューヨークには一階はユダヤ人の店で二階はイタリア人が住んでいるところがあります。違う民族が互いの存在を認め合って、受け入れる気持ちでつくり上げるのが共同体ということだと思います。日本が悪平等といわれているのは、互いの違いをちゃんと認めていないというこ

とです。いま「五体不満足」という本が話題になっていますが、五体が満足の人も、不満足の人も、いてあたり前という考えがあれば、話題になること自体が変なんですよ。

私はよく「**と**」と思っている(だけの)社会」といって、根本のところを何も変えようと真剣に取り組まず、理論上だけで「差別のない社会にしよう」と思っている(だけの)社会」にはしたくない、すべきではないと言っているんです。

根本のところが変わらないままではなくすることはできない。みんなが、人それぞれ違って当たり前という認識をもち、存在を認めあうことから、素直に考える必要がありますね。すべての生き物は違うからそこに命のすばらしさがあるんです。

## 人、輝いてます！

今回は、障害のある子どもの施設洛西愛育園の園長であるとともに、人権擁護委員として活躍されている土屋浩伸さんをお訪ねし、その活動などについてうかがいました。

あなたのまちに人権擁護委員という方がおられるのをご存知ですか？人権擁護委員は、国民の基本的な人権を守るための相談事業などに取り組み、人権が侵犯された場合は救済のために適切な処置をするよう法務大臣の委嘱を受けて任命されます。

「人権擁護委員の活動は啓発に始まり、啓発に終わるといえるくらい、人権擁護の大切さを機会あるごとに訴えています」と土屋さん。人権に関するピラを配ったり、パレードに参加して呼びかけたり。また、電話相談やデパートなどの特設人権相談所で対応にあたられます。人権侵害の訴えがあれば、調査し相手に啓発活動をするのも仕事です。

土屋さんは、特に子どもの人権問題が専門です。その最大の仕事は、最近、ニュースなどでも取り上げられることの多くなった児童虐待の防止です。家庭での虐待は、近所からの通報でわかることが多く、家庭を訪問して、虐待の事実があれば児童相談所と協力して具体的対策を練ります。社会問題にもなっている虐待を防ぐには、周辺住民も無関心ではいけないのです。

さらに、いじめや体罰などの人権侵害を根絶するための取組として「子どもの人権110番」があります。京都府人権擁護委員連合会では、子ども達のポケットの中にまで入り込んでいこうと電話番号の書かれた名刺サイズのカレンダーを、小・中学校を通じて配られました。子どもたちの訴えを早く受け止めようとしています。

実際には、人権侵害やいじめの訴えはほとんどなく、大半がいたずら電話。でもそれは悪いことではないと土屋さんはおっしゃいます。「子ども達は興味本意から電話をかけてみる。するとちゃんと通じて、大人が真面目に対応してくれる。これは大変意義のあることで、たとえいたずらでも叱らず、きちんと大人が答えてくれた経験は、子どもの大人に対する信頼感の回復に役立つのではないのでしょうか。そうすれば実際にいじめや体罰を受けた時にも相談してくれるでしょう。だからいたずら電話大歓迎です」

# あたりまえの生活の中に互いを思いやる心を



人権擁護委員  
土屋 浩伸さん

さらに、二学期が始まる前には「夏休み子どもの人権110番」を開きます。本来は子どものものであるのですが、実際には親からの子育て相談が多数入るそうです。これも、子育てにともなう悩みやストレス解消の効果があって、親による虐待の防止に役立つと、土屋さんは否定されません。

「人権侵害があればきちんと対応して人権救済をしなければなりません、それだけでなく、いたずら電話でも、生活の中に人権を尊重する気持ちが息づいていけば、それでよいのではないのでしょうか。人権とは決して特殊なものでなく、身近なものです。一人ひとりを大切に、思いやりの気持ちを持つことが大切です」

温かな語り口の土屋さん、「人権の花運動」にはその人柄が発揮されます。幼稚園や小学校で水仙の球根を配り、子ども達に命の大切さや思いやりの心を育ててもらう運動です。「ここに花の命が入ってるから大切に土の中に入れようね。大切に育てると芽が吹き、花が咲く。みんなも一人ひとりが大切な命を持つてるから、お互いの命を大切にしようね、と話すんです。命を大切にといっても上っ面で終わりがちですが、具体的な行為で教えると身につく。それが人権の花運動なんです」

子どもにもわかるやさしい言葉で、人権の大切さを話す土屋さん。だれもが住みやすい社会をつくるのは、そんな相手を尊重する心だと感じさせる人権擁護委員さんです。

「子どもの人権110番」は次の電話番号です。

☎ 231-2000(京都地方司法局内)

(月～金曜日の午前8時30分～午後5時、  
時間外は留守番電話あり)

### 編集後記

窓の外に目をやると、猛暑の河原町通りを日傘をさし、背筋をピンと伸ばした白髪の女性が歩いていました。「国際高齢者年」を特集して、今を豊かにみんなが心地よく暮らせるようにしなければ、私たちの未来はないと再認識。まだまだ未熟な私ですが、本誌と共に歩みながら、勉強し、考えていきたいと思えます。(編集担当C) 本誌に対するご意見、ご感想を右記までお寄せください。この情報誌は、年3回(5月、8月、12月)発行します。

ひと・まち・ロマン  元気都市・京都

発行日 平成11年8月1日  
発行 京都市文化市民局人権文化推進部人権文化推進課  
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る  
☎075(222)3381  
京都市印刷物第110342号

この情報誌は、区役所・支所の地域振興課、市役所の市政案内所ほかで差し上げています。郵送をご希望の方は、返信用切手(120円分)を同封のうえ、京都市人権文化推進課までお申し込みください。